

令和2年度 第1回 四街道市立図書館協議会会議録

日 時 令和2年11月19日(木) 午後2時～午後3時35分
場 所 四街道市立図書館3階 会議室
出席委員 長谷川委員、上田委員、竹内委員、越島委員、安井委員、和田委員
福田委員、片岡委員、山口委員
欠席委員 池田委員
事務局 府川教育長、濱田教育部長、小野図書館長、阿部図書係長、緒方副主査
傍聴人 0名

【会議次第】

1. 開 会
委員ならびに職員紹介
2. 会長あいさつ
3. 教育長あいさつ
4. 議事録署名人の指名について
5. 会議の公開等について
6. 報告事項
 - 1) 新型コロナウイルス感染症に係る図書館の対応について
 - 2) 新しい生活様式に向けた図書館サービスについて審議事項
 - 1) 県外図書館（区市町村等）借受資料に係る郵送料の自己負担等についてその他
7. 閉 会

【会議経過】

1. 開 会
委員ならびに職員紹介
2. 会長あいさつ
3. 教育長あいさつ
 - ・府川教育長及び濱田教育部長退席
4. 議事録署名人の指名について
 - ・議事録署名人は、越島委員を会長より指名
5. 会議の公開・議事録の作成・名簿の公表について
 - ・「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき会議は公開とし、議事録の作成のため会議を録音し、発言は要点筆記とする。

6. 報告事項

(和田会長) それでは、報告事項の1.「新型コロナウイルス感染症に係る図書館の対応」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 報告に先立ち、昨年度第2回図書館協議会で「図書館の施設、サービスのあり方について」文化センター会議室を活用し、図書館面積を拡大する可能性について、具体的な案作りのために作業を進めるお約束をしましたが、今般の感染症対応により、作業を進めることが困難な状況であったことをまず報告し、お詫びいたします。

新型コロナウイルス感染症に係る図書館の対応につきましては、お手元の資料の通り、一部サービスの縮減や臨時休館という措置を取ることとなりました。再開にあたりましては、日本図書館協会の示したガイドライン、四街道市の施設再開の方針等を踏まえて、現在も返却資料の消毒、滞在時間や座席数に制限を設ける等による、三つの密を避ける感染症予防対策を継続しているところです。

(和田会長) ただいま、事務局から報告事項の1.「新型コロナウイルス感染症に係る図書館の対応」について説明がありました。何かご質問はありますか。

(山口委員) 私が配布した資料「COVID-19 図書館動向調査3」の中で、4月と5月は8割以上の図書館が休館し、8月以降になるとほとんどの図書館が開館していることが分かると思います。

(和田会長) ありがとうございます。ご質問はありますか。

～各委員から質問なし～

続きまして、報告事項の2.「新しい生活様式に向けた図書館サービス」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 施設の感染症予防対策として、国からの交付金を活用し、11月から、児童室と一般室の出入りにサーマルカメラを設置しました。一般室には、図書除菌機1台を購入しました。図書除菌機は1回に6冊の本を30秒で除菌し、本に入り込んだごみを取り除く機能を備えたもので、不特定多数の人が利用する図書館の本を自宅でより気持ちよくお読みいただくことを目的として設置したものです。また、今年度中に、館内の手洗い水栓20か所をセンサーで水が出る自動水栓に回収する工事を行います。

また、新しい生活様式に対応した図書館サービスとして、令和3年2月1日から電子書籍の貸出を始めるため、現在四街道市立図書館専用の電子図書館の構築作業に着手しています。電子図書館は、デジタルデータで作成された出版物をインターネット経由でパソコンやスマートフォン等のモバイル端末で読んでいただくもので、紙の書籍と同じように検索や貸出を行えるものです。当館では貸出期間は紙の書籍と同様の2週間とし、貸出冊数と予約できる冊数を2冊までとしています。電子書籍は端末にデータが保存されないストリーミング方式をとって

おり、パケット通信料が必要となります。その容量は映像を見るような大きな負担を要するものではありません。24時間、365日、いつでもどこにいてもスマートフォン等で電子書籍を探し、読むことが可能です。令和3年2月1日の稼働時には1350前後の電子書籍を用意する予定です。鳥の図鑑を見ながらその鳥の鳴き声を聴いて楽しめるもの、紙の本では購入が少なかったライトノベルをはじめ、写真を多く取り入れた趣味や家政の実用書など、音声機能や見て楽しめるもの、汚れや紛失、延滞が生じない電子書籍の特徴を生かしたものを取り揃えたいと考えています。

- (和田会長) 事務局からの説明について、何かご質問はありますか。
- (山口委員) 電子図書館を導入して現状のIDをそのまま使えるのは良いことだと思います。ただ、1350点のタイトル数はかなり少ないと思います。
- (事務局) 地方創生臨時交付金の活用により1350タイトルとなりました。
- (山口委員) 1350点のタイトルは今後、増やしていきますか。
- (事務局) 市独自の財源の範囲内で、紙の書籍と併せて購入することになるかと思います。
- (福田委員) 図書館からコロナに感染した例は全国的に報告されていますか。
- (事務局) 図書館からクラスターが発生しているといった報告は聞いておりません。
- (福田委員) これだけ徹底して対策を講じているので図書館からの感染がないということは、対策を講じた成果ではないかと思います。利用者から返却された本を消毒液で拭くという作業は具体的にどう行っていますか。
- (事務局) 当初、次亜鉛素酸ナトリウム溶液を薄めたものを使用していました。現在は70%濃度のアルコール液で本の外側を拭いています。
- (安井委員) 電子図書館とは、図書館に行かなくても自宅でログインができるのですか。
- (事務局) 図書館に来館する必要はなくなります。本を読み終わりましたら2週間以内に返却ボタンを押して返却をしていただくか、2週間経つと自動的に借りている電子書籍のデータが消えることとなります。
- (安井委員) ありがとうございました。
- (和田会長) 他にご質問はありますか。
- (事務局) 電子書籍の追加説明となりますが、今後、絵本や図鑑類といった子ども向けの本も購入していきますので、ぜひ子ども達にも利用してほしいと思っております。
- (片岡委員) 電子書籍を少し苦手に思われる方もいると感じましたので、親と子ども向けに講習会などを開催してほしいと思っています。学校においてもタブレットの導入とともに電子書籍に親しみやすくなると思います。
- (事務局) 今後、小学校ではIT教育が進んでいき、中高生はスマートフォンで電子書籍を読むことになじんでいくと思います。講習会とはいかないまでも、広報活動をしていく機会を増やしていければと思っております。
- (和田会長) 紙と電子書籍を広めるための選書基準はどのようにお考えですか。
- (事務局) ライトノベルは好みもあります。巻数も多くなり借りる際にイラストが切り取

られたりして途中が抜けてしまいがちですが、電子書籍は汚破損もなく多くの方に読んでもらえる強みがあります。紙と電子書籍の共存となっていくと思います。

(安井委員) 選書について、紙の本と電子書籍は別のものとして考えていくのでしょうか。

(事務局) 電子書籍の選書は紙の書籍に比べて種類が少なく、費用も高額で利用できる期間に制限があるので、電子書籍の内容によって決めていくことになると思います。

(越島委員) 国立国会図書館はこれ以上本を保管するスペースがないので、デジタルデータを多く使用していますが、将来的に国立国会図書館のデジタルデータを自由に使うことはできるのですか。

(事務局) 国会図書館のデジタルコレクションは著作権の期限が切れたものは公開資料として自由に見ることができます。他に公共図書館に限定して公開、閲覧可能な資料がありますが、現在この範囲を拡大する審議がされていることもあり、今後の利用にあたっては著作権保護に係る問題があると思います。

(越島委員) ありがとうございました。

(和田会長) 他にご質問はありますか。

～各委員から質問なし～

それでは、続きまして、審議事項の1.「県外図書館（区市町村等）借受資料に係る郵送料の自己負担等」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 図書館間では互いの所蔵する本を貸出、借受する相互貸借という制度を確立しています。県内の図書館間での相互貸借が主であり、その手段は県立図書館が運行する巡回車両による運搬により行っています。県内公共図書館に所蔵がない場合、県外や国、大学や私立図書館から借り受ける場合があります。この場合、郵送料は借り受ける図書館が負担します。国立国会図書館の場合のみ片道負担で、他の図書館から借り受ける場合は往復の郵送料を負担します。その地域の図書館のみが所蔵するような郷土資料の要望も高く、また館内閲覧ではなく、自宅に持ち帰れる資料の借受を要望される場合も多い状況です。郵送料は払うから貸出できる本を取り寄せてほしいという方も多いこともあり、本市の財政状況では今後の郵送料の負担が困難となっていることから、利用者負担を求めることがやむを得ないと考えているところですが、図書館協議会委員のご意見を伺いたく、審議事項としたものです。ご検討をよろしくお願いします。

(和田会長) 審議に入る前に、図書館法について説明をしてください。

(事務局) 図書館法第17条には「公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。」と定められていますが、文部科学省の見解として「図書館相互の貸借にかかる経費については、図書館の資料そのものでなく、その郵送等にかかる経費であり、図書館法の規定の対象外であり、相互貸借の郵送費等にかかる対価の徴収は、図書館の設置者である地方公共団体の自主的な判断に委ねられるもの」としています。

(和田会長) 図書館法17条の扱いは地方自治体によって違う扱いをしているようですが、利用者が自己負担をすべきであるといった意見や、予算に余裕があれば無料にす

べきといった意見があると思います。

(山口委員) 経費の問題も関係すると思いますが、図書館に来館できない方への宅配サービスは行っていますか。

(事務局) 図書館に来館が困難の方には職員が配送サービスを行い、本の回収も行っています。

(山口委員) それは利用者負担ではなく、無料ですか。

(事務局) はい、利用者負担ではなく無料です。

(安井委員) 県外の図書館との相互貸借の郵送料は、利用者負担でいいと思います。削減した予算は図書館で使えるのですか。

(事務局) 図書購入費を維持していくためには、他の予算との調整が必要です。郵送料を図書館が負担することによる増額分を他の図書館経費で調整する必要があります。

(山口委員) 利用者負担を行うと、利用料の徴収で図書館の職員の事務量は増えることになりませんか。

(事務局) 現在、他の図書館から本を借りる時には、切手で支払っています。今後も切手で負担をすることを念頭においています。

(山口委員) 送金する際の手数料は利用者から徴収することになりますか。

(事務局) 送金手数料は郵送料には含まれませんので、発生しません。

(山口委員) 職員の事務量が増えないのであれば、利用者負担に賛成です。

(安井委員) 学校からの配送サービスの依頼は想定していますか。

(事務局) 想定しておりません。

(越島委員) 私は利用者負担に賛成です。利用者の対象が、身体障害者、学生、低所得者について一律に徴収するのかどうか、又は本が届いているのに利用者がキャンセルした場合、郵送料の負担を求めるのかどうかといった取り扱い方も考えなくてはならないと思います。

(事務局) 事前に郵送料を負担してもらうことを承諾してもらい、納得した上で対応することを考えております。

(福田委員) いつまで利用者負担が続くのか、返却する時の特別な封筒はあるのかといったフローチャートを作っていれば手続きもスムーズにいくと思います。

(上田委員) 私も図書購入費の削減が防げるのであれば、利用者負担に賛成です。

(和田会長) 利用者負担に賛成という意見が多いですが、図書館負担で無料という意見の方はいらっしゃいますか。

～各委員から意見なし～

(和田会長) では、本協議会としては、相互貸借で発生する郵送料は、利用者負担ということではよろしいでしょうか。

～全委員、利用者負担で異議なし～

(事務局) では、フローチャートを作成し、利用者負担で事務を進めていきたいと思いません。

- (和田会長) その他について、何か事務局よりありますか。
- (事務局) 老朽化している移動図書館車の更新を図るべく、令和元年9月に「コミュニティ助成事業助成金」の助成申請を行ったところ、助成金の決定通知をいただきました。今年度6月議会で補正予算を計上し、入札を経て、現在、新しい移動図書館車の製作を行っていて、年度末までに納車の予定となっております。
- ～全委員から拍手～
- (和田会長) 今の説明に対して、何かご質問はありますか。
- (山口委員) 現行の移動図書館車を廃車しないで、2台で運行することはできないのですか。
- (事務局) 現行の移動図書館車は経年劣化がありますので、1台での運行を考えています。
- (山口委員) あと、要望ですが、現在、図書館に来館して行っている紙でのリクエストを、図書館に来館しなくてよいオンラインでのリクエストに変更することができな
いかご検討いただきたいと思います。
- (事務局) 課題が多いと思いますが、今後検討していきたいと思います。
- (山口委員) よろしくをお願いします。
- (和田会長) その他、何か事務局よりありますか。
- (事務局) 来年2月開催予定の第2回図書館協議会の開催について、新型コロナウイルス感染症が収束しない状況であるため、資料の郵送によりご報告し、開催を見送りたいと考えております。
- (安井委員) 郵送とのことですが、寄せられた意見を他の委員へ周知はされますか。
- (事務局) いただいた意見は取りまとめのうえ、委員へ郵送します。
- (和田会長) よろしくをお願いします。その他について、事務局より何かありますか。
- (事務局) ～千葉県立盲学校の展示及び四街道北高校の展示の案内について説明～
- (和田会長) それでは、以上で令和2年度 第1回 図書館協議会を閉会します。長時間にわたりありがとうございました。

会議録署名人 越島 陸雄